

平成25年第4回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

---

開 会 平成25年12月10日

閉 会 平成25年12月12日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（12月12日）

---

出席議員 6名

2番	藤田修一君	3番	森弘美君
4番	坂本豊君	5番	久慈省悟君
7番	山舘清剛君	8番	木村修君

---

欠席議員 1名

6番 青木倉元君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久慈修一君
会計管理者	小松生佳君
総務課長	坂本亮君
税務課長	越田茂弘君
住民課長	山谷美代子君
健康福祉課長	佐井邦彦君
教育長職務代行者 教育課長	坂本勝教君
産業振興課長	坂本勲君
建設課長	柿崎真人君
農業委員会事務局長	大川誠治君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長	芳 賀 作 君
議会事務局 次長	佐 藤 一 仁 君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

2 番	藤 田 修 一 君
3 番	森 弘 美 君

---

議事日程（第 3 号）

- 第 1 議案第 6 7 号 平成 2 5 年度蓬田村一般会計補正予算（第 9 号）案
- 第 2 議案第 6 8 号 平成 2 5 年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第 2 号）案
- 第 3 議案第 6 9 号 平成 2 5 年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案
- 第 4 議案第 7 0 号 平成 2 5 年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案
- 第 5 議案第 7 1 号 平成 2 5 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）案
- 第 6 議案第 7 2 号 蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時54分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は6名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 議案第67号 平成25年度蓬田村一般会計補正予算（第9号）案

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第67号平成25年度蓬田村一般会計補正予算（第9号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 議案第67号平成25年度蓬田村一般会計補正予算（第9号）。

平成25年度蓬田村の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,089万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億7,597万2,000円とする。

6ページをお開きいただきます。

歳入でありますけれども、一番上の9款地方交付税1項1目1節普通交付税の額を880万円追加してございます。

次に、13款国庫支出金2項5目1節地域の元気臨時交付金1,077万9,000円を追加してございます。

次に、7ページをお開きいただきます。

14款県支出金4目1節県再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金500万円を減額してございます。

次に、その下の17款繰入金2項3目1節蓬田村公共用施設整備基金繰入金930万円を減額してございます。

次に、その下でございますが、19款諸収入4項1目1節第三セクター貸付金償還金収入3,000万円を計上してございます。

次に、歳出であります、8ページをごらんいただきます。

一番下であります。2款総務費1項4目18節備品購入費ペレットストーブ購入費50万円を減額してございます。

次に、9ページをお開きいただきます。

同じく2款総務費1項8目企画費の中で、21節貸付金、第三セクター貸付金といたし

まして3,000万円を計上してございます。総務課関係については、以上でございます。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐井邦彦君） 健康福祉課の主な歳出についてご説明いたします。

10ページをお開きください。

3款5目の社会福祉施設費の自立支援給付費360万円ですけれども、これは支給件数の増加による補正額であります。主に厚生医療の給付の分であります。

次に、4款3目の環境衛生費の12節の役務費です。廃棄物処理手数料ですけれども、228万4,000円、これは焼却灰の処分料の増加による補正であります。その下、同じく12節の村指定ごみ袋販売手数料10万円ですけれども、これは主に燃えるごみの販売の増加による補正であります。その下の13の委託料ですけれども、これも主に燃えるごみのごみ袋の製作委託料の増加による補正であります。

次に、9目のふれあいセンター費ですけれども、これはペレット事業を実施しない明確でないことに伴い、今年度は実施しないということで減額しています。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大川誠治君） それでは、農業委員会関係について説明いたします。

まず、歳入、6ページ下段、14款3目2節農業委員会交付金の農地有効利用支援事業費補助金360万円は、歳出、11ページ上段、6款1項1目の13節委託料、農地制度実施円滑化事業業務委託料366万5,000円に充当されます。内容は、現在村に導入されている地図のシステムに農地基本台帳の情報を取り込み、地図化システムの整備を行うものです。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） 産業振興課の主なものをご説明いたします。

11ページをお開き願います。

中ほど、6款3項1目水産業費の事業の進捗状況により、予算の組み替えを計上しております。7節の賃金129万2,000円を減額し、13節の委託料133万円を増額して計上しております。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） それでは、建設課関係についてご説明をさせていただきます。

同じく11ページをお開き願います。

上段 5 目農地費200万円を計上しておりますが、これは県営事業で行う蓬田第二頭首工の補修費の村の負担金でございます。

次に、12ページをお開き願います。

下段 2 目除排雪費100万円を計上しておりますが、これは除雪機の修繕料と凍結防止剤の単価の値上げによる不足額を計上したものでございます。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、教育課長。

○教育長職務代理者教育課長（坂本勝教君） 教育課の主なる歳出を説明いたします。

13ページ、お開き願います。

10款 1 項 2 目事務局費の 7 節賃金です。ふるさと総合センターの正職員の用務員が給食センターに移りまして、ふるさと総合センターのほうには臨時のパートの用務員を置いています。それで発生した賃金でございます。

次のページをお開き願います。14ページ。

小学校費の賃金でございます。小学校の用務員に臨時職員を置いていたのですが、その小学校に正職員が行きましたので、臨時職員の賃金を減額したというものでございます。その下、需用費の光熱水費12万9,000円、これは電気料の値上がりで不足分の見込みです。その下、15節工事請負費19万9,000円、井水ポンプの交換工事でございます。その下、委託料、蓬田小学校パソコン環境再設定業務委託料、42万円、3月までパソコンのXPというのが使えなくなるということで、再設定するものでございます。

その下、中学校費燃料費及び光熱水費は値上がりの分でございます。

次のページをお開き願います。

社会教育費の賃金でございます。9万円、これは除雪の人夫賃、雪が降ることを設定して9万円補正するものでございます。その下から学校支援活動推進事業協議会謝金から、ずっとあるのですが、46万6,000円ほどあるのですが、これは県の補助金事業です。それで、やろうと思っていたのですが、要望の町村の頭数で割ったら20万円ぐらいの事業にしかならないと。それから、要綱の内容も変更になりまして、時給1人、コーディネーターの職員が500掛ける1日4時間、そして2,000円で週2日しか働けないという、それで頼まれる人がいないものですから、この事業は取り下げました。

その下、ふるさと総合センター費です。燃料費、光熱水費、これは値上がり分でございます。それから、13節修繕料の76万4,000円の減額ですけれども、これは事業を移し変えたもので、3つに分けました。その下の委託料外部冷却塔維持管理業務委託料28万

4,000円、その下、工事の請負費井水ポンプ廻り工事費26万7,000円、暖房設備ポンプ交換工事費21万5,000円、修繕料ではなく、工事請負費で実施するというものでございます。

次のページをお開き願います。

保健体育費19節の負担金及び交付金です。蓬田村総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会補助金の名称を変更するものでございます。それで、10万円の減額、そして蓬田村総合型地域スポーツクラブ補助金として新たに10万円というふうになっています。

トレーニングセンターの⑥修繕料ですけれども、45万2,000円の減、これも先ほどと同じで、工事請負費に移して、2本の工事を実施するというものです。暖房設備ポンプ交換工事費23万1,000円、温水器ボイラーポンプ交換工事費22万3,000円、その下、学校給食センター特別会計繰出金ですけれども、前年度からの繰越金がありますので、25万4,000円の減というふうになっています。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑はありますか。5番久慈省悟君。

○5番（久慈省悟君） 13ページお開きください。

10款7節臨時職員賃金150万円計上されております。今の説明では、ふるさと総合センターから給食センターに異動したということですが、逆のその要員として、ふるさと総合センターに改めて臨時職員を入れるという金額ですよ。今までのふるさと総合センターに勤めていた方が給食センターに行くと言いましたけれども、今までの賃金はどのような。ご説明をお願いします。（「今まで臨時職員が2人おりまして、この2人分の……」の声あり）

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育長職務代行者教育課長（坂本勝教君） 正職員の分は給料で動かすのですが、臨時職員の分は賃金で見えています。そして、ふるさと総合センターのほうに、あと2人臨時職員がいます、パート。その分の予算で今まで払ってきた。そして今、3月までの見直しをつけたら、これだけ不足になると。これはほかの職員の分も、パートの分も入っています。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありますか。7番山舘清剛君。

○7番（山舘清剛君） 10ページのペレットのボイラーの関係で、減額補正される関係で関連で質問させていただきます。

きのうも一般質問の中で2名の方からこのペレット事業について質問がありまして、

る議論が交わされたところでございますけれども、このペレットの事業に対しては、土地の購入、それからそれに伴う整地などに予算が提出されてございます。先ほどの健康福祉課長の説明だと、事業が進まないために減額補正するというところでございますので、担当の産業振興課長に答弁をお願いしたいと思います。

当初予算でとられた予算がございまして、ペレット事業がこのまま進むものと思っておりました。そのために多額の予算も我々は承認したわけでございますけれども、去る9月でしたか、私もこのもみ殻の関係ということで、関係者ということで、協議会の会議の案内をいただきましたけれども、突然村長選挙が終わりまして、終わったら即座に会議を中止という案内を受けまして、疑問に思っておったわけですがけれども、その後、何の連絡もないまま今回の議会にペレットの事業がうまく進まないということで減額された部分がございます。既に使われている予算もございます。そこで、会議が中止になった理由、それから今後について、再度、きのうも一般質問の中でもあったわけですがけれども、再度ここでご説明願いたいと思います。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） 11月1日に会議をするということで、もみ殻収集農家に対しての案内を差し上げました。ただ、やはりちょっとトップがかわったということで、そちらのほうに聞いてから再度会議等の内容を検討会の中で話をしながらいきたいということで一時中止をいたしました。ただ、もみ殻収集農家さんについての意向を聞くということで、当初11月1日の会議を設けておりましたが、若干先ほど申し上げたとおり、今後はやっぱり検討委員会とあとトップとの会談を得ながら、その会議については検討していくつもりですので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（木村 修君） 7番山館清剛君。

○7番（山館清剛君） 今の答弁の中では、今後のペレットの事業については、進めていきたいという考えなのか、そこを詳しく説明願います。

新しく村長がかわったので、前の村長の考えと変わるかどうかということ疑問に思っているみたいですがけれども、それは村長がかわったからといって、やるのがこれは妥当でないかなと、当初予算で通ってお金はもう使っているのですよ、このペレットの事業に対して。それで、ここで村長がかわったからこれは取りやめますって言ったって、これは住民に説明がつかないところですよ。だから、私は聞いているのです。今後もこの事業を課長でもいいし、担当課として進めようとしているのか、これで中止するのか

はっきりと答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） とりやめるとか、そういうことは今、私からは明言できませんが、検討委員会で、3月までまだありますので、一度、二度になるのか、そこはそれで、やるやらないは別として、今までやった成果に対しては一応積み上げて、このぐらい、採算性等、いろいろさまざまな関連もありますので、その結果を報告して、今年度については終わらせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（木村 修君） 7番山館清剛君。

○7番（山館清剛君） 課長の答弁はそこまでとして、今村長が答弁しようとしていましたけれども、私、そこで村長にも伺いたいと思っていましたので、私からまず、村長に対して質問させていただきます。

今、久慈新しい村長が誕生して、私が議員になってから4人目の村長でございまして、まず、ご当選おめでとうございませう。これから村のかじ取りをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、村長に改めてお伺ひいたします。

このペレット事業については、議員全員でもってこのペレット事業を推進したほうがいいのではないかということで、議員から始まったのが最初で、当時は、現村長も議員でございました。その意思のもとに、行政のほうにこのペレット事業を進めていただきたいということで、議員のほうから議会のほうから申し入れた事業でございませう。その当時の議員の1人でございませう村長でございませうので、改めて村長からこのペレット事業について、今後どのように進めていくのかお聞ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 私の考えは昨日の一般質問の中でも申し上げたところでございませうが、その繰り返しになるかもしれませう。

わたしとしてはペレット事業を進めるということで議員の立場としても賛成してやっけてまいりました。今般、今ご質問のとおり、やるのかやらないのかということが最大の懸案事項、今の事項でございませう。この経過というのが、きのうも申し上げましたけれども、検討委員会を都合6回開催しているということで、この都合6回開催している中で、いろいろと問題が出され、その解決に向けた討論がなされております。しかしなが



ら、きのうも申し上げたとおりでございますけれども、その事業を実施すれば、どのくらいの経費がかかって、どのような組織になるのかということについては、まだ検討委員会の中で煮詰まっております。

私としては、これをぜひ進める立場から、実施するための計画に練り上げてほしいと。3月までに練り上げれば、これは今の段階で練りあがっているのであれば、来年度の当初予算ということもでございますけれども、現在の状況を見ますと、その実施計画が現在ではちょっと無理だろうという状況です。本来であれば、継続事業でございますので、もっと早くに今年度1回の会議じゃなくて、3回、4回をやりながら、現在実施計画が積み上がっているというのが望ましい状態だと思います。その中で、私はできるだけやるような方向で考えております。

ただ、きのうも申し上げましたように、そのペレットをやるために、何千万円という単位の経費がこれから毎年必要になるということになれば、考えざるを得ないものと思っています。今回、私のペレットに関する考え方はそのとおりでございますが、今回のこのペレットボイラーとペレットストーブにつきましては、このペレットボイラーは、木質ペレットを燃やすボイラーではないそうです。ですので、もし、もみ殻ペレットができないとなれば、木質ペレットを使えないそうです。構造が違うということでございます。

それから、もう一つは、ボイラーについては補助金がつきますが、建物については補助金がつきませんということでございますので、そういうことになると、後で問題が発生したときにもう1回やり直すというのは大変な作業になります。できれば、ペレットの製造が決まってから、この分について手をつけたいというふうに考えておりましたので、今回、減額とさせていただきます。以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑、5番久慈省悟君。

○5番（久慈省悟君） 12ページをお開きください。

8款の2除排雪費で、関連で申しわけございません。村長に少しお伺いいたしますけれども、これから寒い冬がやってきます。蓬田村も後期高齢者のひとり暮らし、そしてまた、何とかふたり暮らしという家庭が随分ございます。国道に面した家庭の方、また、村道に面した家庭の方、そして玄関まで長く少し歩かなければ村道に達しない、または国道に達しないような、そういう家庭もたくさんいらっしゃいます。雪かきが重労働なもの、私たちは皆さんわかっていますけれども、そういう家庭を助けるためにも除雪の

そういう自治会のそういうメンバー構成とかは、組織するようなお考えはないかどうか、お伺いいたします。

○議長（木村 修君） ちょっと待ってください。村長。

○村長（久慈修一君） そのとおり、私は質問者の意見に大変賛同しております。私も実は公約の中に、ひとり暮らしとか、弱者に関する除雪に対して、ボランティアを組織すべきだと。これは降っても降らなくても、やはりボランティア組織を立ち上げて、これに対応すべきが我々の責務だろうというふうに、私は思っています。その内容について、具体的には、これはお話し合いながら、そのボランティア組織を立ち上げようと思うのでありますが、やはり母体は自治会でありましょう。その地域の高齢者等の実態を把握しているのが自治会の方々が把握しています。もう一つはやはり社会福祉協議会、あるいは村の職員、あるいは建築組合、これらをもってそういう除雪ボランティアをつくって、司令塔はどこになるかということについてはまだ私、考えておりませんが、そういう司令塔をつくって対応してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（木村 修君） 5番久慈省悟君。

○5番（久慈省悟君） ちなみに今別町では、家庭用のロータリーを2機、そういう感じで準備して、2トン車のダンプも用意して、そうやって自治体みずからが、そういう家庭のところをボランティアではなく、冬季間仕事がない方々に仕事を提供させようということでそういうふうにきちんと人夫賃をかけながら、組織化されております。ことしものを今、現に雪も降っていますので、そういう組織がすぐ可能かどうかというのは、少し疑問ですけれども、これから先、やはりそういうことも十分踏まえて考えていかなければならない。そういう自治体にもなっていっちゃると思いますので、村長にはぜひボランティアという村長の口から言葉が出ましたけれども、ボランティアだけでは成り立たない部分もございますので、念頭に入れておいたらいかがでしょうか。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） その今別町の情報については、昨年たしか東奥日報にも載ってあったと私、思っています。賃金をしっかりかけて、それでやるということですが、確かにそれも必要な場面が多々あるかと思えます。そういうその道具についても準備する必要があるかと思えます。ただ、高齢者とか、ひとり暮らしとか、弱者につきましては、やはり自治会というのが情報をつかんで、先に情報を共有するということが大事で

ございます。その上で、昨年の豪雪のように、簡単にいかないとなれば、やはり人を頼むしかない。ただ、常設で、例えば除雪の運転手みたいに、月額幾らでというようなことは、これは無理かと思えます。そのときそのときで、できれば、賃金をかけながら、対応してまいりたいというふうに思えます。以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。2番藤田修一君。

○2番（藤田修一君） 9ページの2款総務費、8目の企画費の中で、第三セクターへの貸付金3,000万円というふうな金額が出ております。この貸付金については、昨年度までは当初予算であったわけですがけれども、昨年度、一昨年度と第三セクターのほうから貸し出しの申し込みがなかったということで、と解釈しますけれども、ことしは当初予算で盛られていなかったと。そして、今3,000万円が来たというふうなことでございますけれども、私も紳装の取締役になるというふうなことで、この間議会の皆さんと話をして、紳装のほうからその臨時株主総会で取締役というふうなことを受けましたけれども、これについては若干話を聞いていますけれども、きのうの一般質問でも、久慈省悟議員からは、当初6億5,000万円ぐらいしかなかったのが、あの若い取締役が中心になって頑張っ、て、現在は8億数千万円の売り上げがあるというふうなお話を聞いております。その中で、経営状態がいいのに、何で3,000万円もまた貸し付けしなければならないのかと。補正で来たということは、もうこれを出さざるを得ないということで組まれたものだと思いますけれども、ここら辺を詳しくお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 昨年この第三セクター貸付金は、ゼロということで、その前の年は、貸付金の予算は1,000万円でございますけれども、使わなかったということで、ことしは最初からこの予算措置をしていないという科目をとっていないという状況でございます。現在、これは藤田議員がおっしゃったとおりでございます。現在の状況、なぜ急に3,000万円が出てきたのかということでございます。これをお話するには、どうしても紳装の現在の状況というものをお話せざるを得ないということでございます。私自身資料は持っておりますけれども、紳装のこの問題については、就任以来何度となく紳装に足を運びまして、内容を聞こうということでやってまいりました。その状況について、一応お話をしたいと思えます。

1つは、10月31日では、約2,000万円の赤字ということでございます。2,000万円の赤

字でございますけれども、その2,000万円の赤字の中にか、その赤字である部分について2,500万円の借入金がございます。2,500万円の借入金、これは9月時点では3,500万円でございます。10月に1,000万円を返して、現在2,500万円。この借り先は、民間の金融機関から借りております。もちろんこれについて利息は発生するわけでございます。この利息を考えますと、なぜ村の貸付金を使わなかったのかという1つの疑問が生じてまいります。現在、10月31日の決算しか私、見ておりませんが、12月8日のあたりに、2つの問題が発生しました。

1つ目は、7月に冷暖房の工事を行った。古いものが2年ほど前から使われていないので、これを改修したということでございます。そのために1,600万円の工事費を執行したわけです。ただ、この執行に当たって、この分が未払い金としてまだ計上されておられません。したがって、1,900万円に、この1,600万円が未払い金で乗ります。そうすると3,100万円前後になります。

もう一つは、厚生年金基金のいわゆる日当基金であります。この日当基金が月額350万円ほどだそうでございますが、これが6カ月間滞納されていると。6カ月間でございますので、約2,100万円のお金が滞納になっているということでございます。そうしますと、合わせて五千五、六百万円、6,000万円というお金が足りないということになります。

その繰り延べ、冷房の1,600万円のうち1,000万円は業者とお話をして1,000万円を来年度に支払いをするということでございますので、約5,000万円近くが現在不足しているという状況であります。そうしますと、民間の資金を借りてそれを運用して、さらに利息を払ってというようなことは、まず許されない。やはり経営改善をしないといけないということから、今回、3,000万円を計上していただくということになりました。

この内容について、きのうの一般質問に関連することでございますけれども、使用人従業員という形で、11月26日の新しい取締役が決まる前の取締役、要するに参事さん、辞任した方を除く6名の方にこの内容について、私、ヒアリングしました。これは11月11日、それから11月17日日曜日、それから11月26日、この3日にわたって取締役従業員の皆さんに、この件について皆さんご存知ですかということを3回にわたって私、お尋ねしました。しかし、どの取締役からもこの情報は一切出てきません。会社の経営に関しても全く知らない。あるいは答えないという状況でございます。私としては、法律に基づく取締役の職務、これについて果たしていないというのが私の実感でございます。

果たしていないからどうのこうのということではないんですが、実際は善管注意義務、善良なる管理者の注意義務をもって、この会社を経営しなければならない役目の人が、これらの負債について一切知らない。取締役会にもかけていないということを申し上げておりました。できれば、これをなくして、今後、会社の適正なる運営をしていかなければ、この蓬田紳装は大変な危機状況になるというふうに思っております。

本日質問いただいたことに対して、私は、やっぱり会社として透明に説明責任を果たして、透明な運営を目指してまいりたいと、このように思っておりますので、どうかご理解の上、ご承認いただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（木村 修君） 2番藤田修一君。

○2番（藤田修一君） 今、村長からこのどうして3,000万円を借りなければならないのかというふうなことを詳しく教えていただきました。役場に相談して、貸してくださいという話もなく、民間の金融機関から、青銀とか、みちのく銀行とか、労金とか、そういうところから借りたものと思われそうですけれども、それも取締役会も開いていなくて、3,600万円ですか、借りたというふうなことで、そういう無駄な利息を発生させないために、役場では運営資金として、年度末には返してもらおうというふうなことで3,000万円の当初この話があったわけです。非常に私にしてみれば、我々の誠意が向こうに伝わっていなかったのかなというふうなことが懸念されるわけです。

それから、冷房の工事、確かに、あの紳装の工場は、特に第一工場のほうは暑い、夏場は本当に大変な環境下で仕事をしているわけで、冷房も必要だと思っております。多額のお金がかかるということは、それを否定するものではありませんけれども、その中でも取締役会内部でろくに話をどれくらいしたのかわかりませんが、正式な会議が開かれていなくて、工事が行われたということも非常に残念なことでした。それから、厚生年金の一部、いわゆる今問題になっている、今というか、前から問題になんですけれども、企業年金の絡みで会計が月額三百何万円のもの何カ月分かが未納になっているというふうなことで、これは大変だなと。全部合わせますと大体6,000万円ぐらいになるんですか。そういうふうな金で、これ3,000万円でもとてもじゃないが済むものじゃないというふうに思われそうですけれども、その辺で一番の責任者であります前社長、それから前常務、この人たちに詳しくお話を聞いて、場合によって、きのうの一般質問でもありましたように、取締役は会社の責任者ですから、責任をとってもらおうと。これぐらいの覚悟でいかなければ、とてもじゃないが解決できる問題じゃないと。私は

そう思いますけれども、村長の見解をお聞きいたします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） この問題については、私も非常に不明瞭な会計だというふうには思っています。これについて、今言っていましたように、3,000万円で、もしかしたら足りないかもしれません。利益を全てつぎ込んで、これを償還して、剰余金を生み出すというのは不可能に近いだろうというふうに思っております。

前村長、前社長ですね。前常務、そして取締役全員の責任ということになります。これについては、やはり会社法の中で、実際に損害賠償とか、そういったことが発生する事例になるのかどうか、もう少しこれを検討しないと、それらの法的な措置がとれるかどうかということには、まだはっきりいたしません。したがって、現在私も就任して1カ月足らずで、ここの紳装に、私の公約でもあるものですから、紳装の内容について十分調べさせているところでございますけれども、まだ、発生するのかどうかということについては、不透明でございます。これらについて、私は、私の考え方としては、前取締役会について、全責任を持たせるかどうかということについては、議会とも当然お話ししていかなければならないことであります。

もう一つは、こういう事態が発生しないように、やはり会社法で定められた取締役会を3カ月に1回開いて、そして議会にも報告すること。それから、そういう合計残高試算表なるもの、毎月の決算状況について報告していないわけでございます。私も議員である間、これを受け取ったことがございません。やはりこれを四半期ごとに、やっぱり議会にきちんと報告していくこと。

それから、もう一つは、私のまだ考えていることでございますけれども、紳装の構成については、議長、村長、そして社長の私と村長でダブるかもしれませんが、その中で、念書なり、そういったもので構成等をやはりきちんとお互いが定めること。これが最大の、最良の方法だと、私は現在思っている次第でございます。

したがいまして、繰り返しになりますが、法的措置については、もう少し時間をいただくと。そういうふうを考えてございます。以上でございます。

○議長（木村 修君） ほかに質疑。2番藤田修一君。

○2番（藤田修一君） 繰り返しになりますが、非常に紳装という会社、私も前に監査役をやったこともありますけれども、時期的に非常に忙しい時期と、暇な時期、これ両極端に持っている業界ですので、夏場の運転資金は非常に最終的には黒字であって

も、お金の繰り回しに苦勞するというのが実態でございます。そのために、この3,000万円というお金を一時貸し付けて、年度末には返してもらおうと。そして、従業員の皆さんに安心して働いてもらうというふうな趣旨でやったわけですが、それも使われてなくなっていたと。そして、民間の金融機関から借りていたと。非常にこの残念なことだと思います。別に社長が懐に入れたとか、常務が懐に入れたとか、そういう問題じゃないのですけれども、必要で使ったのだと思います。

しかし、経営者というのは、役員会なり、取締役会なりを開いて、それを決定し、株主総会を開いて、決定して運営していくというのが基本でございます。私もそういう関係で仕事をしたことがございますけれども、それで相談もしないでやったものは、これはその責任の度合いは違いますけれども、取締役各自にあるというのが基本でございます。そこら辺をきちんと色分けして、どう責任を追及したらいいのか、これはやむ得ない事情だったのだなということになるのか。そこら辺をきっちり精査して、対応してもらいたい。要望いたします。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

（「議長、休憩」の声あり）

○議長（木村 修君） 暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

---

午前10時46分 再開

○議長（木村 修君） それでは、休憩を取り消して、会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論ないようですから、討論を終わります。

これより議案第67号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第67号は原案のとおり可決されまし

た。

---

日程第2 議案第68号 平成25年度蓬田村学校給食センター特別会計補正  
予算(第2号)案

○議長(木村 修君) 日程第2、議案第68号平成25年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第2号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育長職務代行者教育総務課長(坂本勝教君) 議案第68号平成25年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第2号)。

歳入歳出それぞれ7万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,934万円とします。

5ページ、お開き願います。

前年度の繰越金33万2,000円でございます。

それから、次のページ、お願いします。

歳出です。消耗品2万2,000円、これはパート職員の白衣の分です。それからその下、備品購入費、食品用温度計購入費2万2,000円、それから牛乳箱購入費、この牛乳屋から来た箱で運んでいたのですけれども、衛生的でないという指摘を受けまして、新しく牛乳箱を購入するものでございます。以上です。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第68号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

---



日程第3 議案第69号 平成25年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算  
(第3号)案

○議長(木村 修君) 日程第3、議案第69号、平成25年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(山谷美代子君) 議案第69号平成25年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ794万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,867万円とするものです。

5ページ、お開き願います。

歳入でございます。

1款国民健康保険税の1目一般被保険者現年課税分として180万円。

3款国庫支出金、1項、2項、これ合わせまして117万円。

4款療養給付費等交付金410万円は、退職者の医療交付金でございます。

次に、6款県支出金が27万円。

そして、9款繰入金60万円は、出産育児一時金等の繰入金でございます。

6ページ、お開きください。

歳出は、保険給付費の補正でございます。2款1項療養諸費300万円、退職被保険者等の療養給付費でございます。そして2項、この高額療養費は、一般と退職を合わせまして410万円です。これは、がんの治療、入院、そして最先端の高度医療などによりまして、増加しております。4項ですが、出産育児諸費84万円、これは出産育児一時金として、今回2人分です。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 討論ないようですから、討論を終わります。

これより議案第69号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第70号 平成25年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第3号)案

○議長(木村 修君) 日程第4、議案第70号平成25年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第3号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(山谷美代子君) それでは、議案第70号平成25年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,382万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,542万4,000円とするものです。

5ページ、お願いいたします。

歳入の内訳でございます。

1款の保険料399万円、3款の国庫支出金583万2,000円、これは1項と2項の合計でございます。4款の支払基金交付金655万2,000円。5款の県支出金272万9,000円。

6ページお願いします。

6款の繰入金1目、2目合計472万円です。これを補正いたしました。

7ページ、お聞きください。

歳出は、1款総務費と、2款の保険給付費を補正いたしました。内容は、1款3項介護認定審査会費198万3,000円。2款1項介護サービス等諸費1,730万円。

8ページ、お聞きください。

2款2項介護予防サービス等諸費254万円。2款4項高額サービス等諸費200万円補正いたしました。詳細は右の説明欄のとおりでございます。以上です。よろしく申し上げます。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第70号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第71号 平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案

○議長(木村 修君) 日程第5、議案第71号平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(山谷美代子君) 議案第71号平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ90万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,772万7,000円とするものです。

内訳といたしましては、5ページ、6ページのとおり、これは保険基盤安定補助金の減額に伴う減額補正でございます。以上になります。よろしく申し上げます。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第71号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第72号 蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（木村 修君） 日程第6、議案第72号蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、藤田修一君の退場を求めます。

（2番 藤田修一君 退場）

○議長（木村 修君） これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） 蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについて提案をいたします。

蓬田村監査委員に次のものを選任したいので、議会の同意を求めます。

東津軽郡蓬田村大字中沢字池田30番地。藤田修一。昭和22年10月3日生まれ。

提案理由といたしましては、地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員の選任について同意を得るために提案するものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第72号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立4名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

この際、藤田修一君の入場を許可します。

（2番 藤田修一君 入場）

---

日程第7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項の付託の件

○議長（木村 修君） 日程第7、次期議会の会期日程等の議会の運営に関する事項付託

の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思  
います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 修君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運  
営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。村長。

○村長(久慈修一君) 私の村長として初めての議会でございまして、大変緊張いたしま  
した。皆さん議員各位の慎重審議の上、前議案を可決いただいたことを大変うれしく思  
っております。改めてお礼を申し上げます。

これから、真冬になってまいります。お互い体に気をつけて、今後のご活躍を祈  
念申し上げます、お礼といたします。どうもありがとうございました。

○議長(木村 修君) これをもちまして、平成25年第4回蓬田村議会定例会を閉会いた  
します。

ご苦労さまでした。

午前11時02分 閉会

上記会議の経過は、事務局長芳賀 作が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員